

2021年4月～  
助成対象拡大！

# 各研究領域等主催

# イベントでの一時託児設置費用助成

研究科、各領域、その他の部局等が主催する  
セミナー、会議、研究会等における一時託児  
設置費用を男女共同参画室が全額助成します。

## ■対象となる子ども

原則として本学教職員・学生の子ども：生後57日目から小学校6年生まで

## ■託児場所

イベント会場に設置された託児スペース、または本学託児室「せんたん」  
※イベント会場に託児スペースを設置する場合、男女共同参画室より  
マットやおもちゃ等を貸出することができます。

## ■託児業者

(株)ポピンズ・(株)マザーネット

## ■利用手順

・イベント当日に一時託児の利用を希望する本学教職員(代表者)、あるいは、一時託児の利用を希望する本学学生の所属研究室の教職員(代表者)が、男女共同参画室に事前連絡の上、託児場所の決定や一時託児サービスの利用者の募集、受付を行ってください。

・託児業者への一時託児費用の支払いは男女共同参画室が全額負担いたします。

詳しくは男女共同参画室にお問い合わせください。

男女共同参画室(事務局棟)

内線：5137/5138

E-mail：sankaku-jimu@ad.naist.jp